

# 「奈良市第5次総合計画後期推進方針(案)」に対する 意見募集要項

総合計画とは、市政運営の根幹となるまちづくりの目標を明らかにし、これを達成するための基本方針を示すものです。現行の第5次総合計画前期推進方針の計画期間が2026(令和8)年度末で終了年度を迎えるなか、奈良市では引き続き市民と行政など多様な主体がともに目指す2031(令和13)年の奈良市の未来ビジョンとその実現に向けた施策を示すため、総合計画後期推進方針の策定を進めています。

このたび、「奈良市第5次総合計画後期推進方針(案)」について、より良い計画を策定するため計画案を公表し、市民の皆様等から広くご意見を募集します。

## 1 公表する計画案

- ・奈良市第5次総合計画後期推進方針(案)

## 2 公表の方法

市ホームページ(<https://www.city.nara.lg.jp/site/ikenboshu/259665.html>)でダウンロードできるほか、(1)総合政策課(市役所中央棟6階)、(2)総務課(市役所北棟5階)、(3)各出張所(西部、東部、北部)、(4)各行政センター(月ヶ瀬、都祁)にて閲覧していただけます。

## 3 意見募集の期間

令和8年4月6日(月)から令和8年5月6日(水)まで【必着】

## 4 意見を提出できる個人及び団体

- (1) 市内に住所を有する人
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する人
- (4) 市内に存する学校に在学する人
- (5) 当該案件に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

## 5 意見の提出方法

次のいずれかの方法により提出してください。

【オンライン】専用フォーム(LoGo フォーム)による提出



<https://logoform.jp/f/XsaYQ>

### 【郵送・持参・電子メール】

「奈良市第5次総合計画後期推進方針(案)」に対する意見提出用紙(以下、「提出用紙」)を郵送、電子メール、持参いずれかの方法で提出してください。

※送付先については、7 意見の提出先及び問合せ先をご参照ください。

※提出用紙については、ホームページからダウンロードすることができます。

※提出用紙に記載されているすべての項目が明記されていない場合は受付できません。

※メールによる提出の場合は、件名に「奈良市第5次総合計画後期推進方針(案)に対する意見」と必ず入力してください。

※電話、訪問等の口頭による意見の受付はできません。

## 6 意見の取扱い

- 提出された主な意見の要点を整理したうえで、それに対する市の考え方、並びに案を修正した場合はその内容及び理由を公表します。
- 意見のうち、単に賛否だけを示したものや趣旨が不明確なものについては、公表しない場合や市の考え方をお示しできない場合があります。
- 意見を提出された方への個別の回答は行いません。
- 意見を提出された個人に関する情報は、本件に係る情報としてのみ使用し、他の目的で使用しません。なお、意見を提出された個人に関する情報は公表しません。
- 提出された原稿等は返却しません。

## 7 意見の提出先及び問合せ先

〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市役所 総合政策部 総合政策課 (中央棟6階)

電 話 0742-34-1150(直通)

電子メール soukei@city.nara.lg.jp